

令和8年7月15日
長崎海上保安部交通課

警戒船講習会のお知らせ

海上交通安全法、港則法に基づく許可や届出にかかる海上工事・作業等に際して、一般船舶及び工事用船舶等の航行安全を確保するために警戒船が配備されることがあります。

警戒船の専従警戒要員として従事する方の講習会を次のとおり開催しますのでお知らせします。

講習修了者には、長崎海上保安部長から受講証明書を発行します。
本証明は、全国の海上工事・作業の警戒船業務を対象としています。
本講習は、海技免状を受有していない方も受講できます。

1 開催日及び申込期間

開催日：令和8年10月15日（木） 13:00～
令和8年10月16日（金） 13:00～

申込期間：令和8年 7月15日（水）～ 10月2日（金）

2 開催場所

長崎県長崎市松が枝町7-29 長崎港湾合同庁舎 2階 大会議室
※ 会場に駐車場所はありませんので、お越しの際はご注意ください。
※ 令和8年度 警戒船講習会案内図をご参照ください。

3 講習種類及び対象者

〔業務講習〕

原則として、向こう1年以内に専従警戒要員として警戒船に乗船する予定がある方

※受付時に警戒船への乗船予定等について、具体的にお聞きすることがあります。

※講習は上記要件に該当する方であれば受講可能です。

※次のような方は講習会を受けられない場合があるため、事前に長崎海上保安部交通課へご相談ください。

- ① 未成年の方（事前にご両親の承諾を得ている場合であっても、15歳未満の義務教育を受けている場合や通っている学校で就労を認めていない場合など）

- ② 日本語の読み書き、会話ができない方
- ③ 身体的機能に制限を有する方

4 講習当日の受付時間

12:30 ~ 12:55

5 講習時間の目安

13:00 ~ 15:15

※講習時間は、実際の講習状況により前後する場合がありますので、予めご承知おきください。

6 講習内容

- (1) 業務講習
警戒船の任務、業務実施方法、関連法規
- (2) 法規講習
海事関係法令等

7 受講料

無料（テキスト代もかかりません）

8 申込方法と注意事項

- (1) 申込方法
長崎海上保安部ホームページ上の申し込みリンクにアクセスし、申込フォームに必要事項を記載して申請して下さい。
- (2) 注意事項
 - ① オンラインのみの受付となります。FAXでの受付は行っておりません。
 - ② 申込みは個人単位とし、団体単位で取りまとめた申込みはできません。
 - ③ 申請の際、氏名、生年月日、住所等を正しく記載して下さい（間違いがあった場合は、受講証明書の交付ができません。）。
 - ④ 異常気象等により、講習会を安全に実施することが困難な場合は、中止又は延期となることがありますので、予めご了承願います。
なお、中止または延期とする場合は、前日17時までに長崎海上保安部HP等によりお知らせいたします。

9 申込者数が定員を超えた場合について

募集期間中は先着順としますが、期間途中で申し込みが募集定員を超えた場合、募集を打ち切らせていただきます。

なお、定員を超えた日の申請分については抽選で選出します。

また、抽選で漏れた場合でも、その結果についてはメールでご連絡いたします。

抽選漏れにより受講できなかった場合でも、次回の優先受講はできません。

10 当日持参していただくもの

- (1) 申請した際にこちらから送付したメールの写し
- (2) 小型船舶操縦者免許、運転免許証など本人であることを証明できるもの
- (3) 筆記用具（鉛筆、消しゴム、ボールペン）
※会場に筆記用具の用意はございません。
- (4) 講習会会場で食事を取ることはできませんので、予め昼食を済ませて下さい。飲料水等キャップ付きのペットボトルは持ち込み可能です。

11 受講証明書の交付について

当日、講習終了後に交付します。

※令和7年4月1日以降に交付する証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

受講証明書は、各発行官署において、通し番号及び氏名等で厳格に管理を行っております。

問合せ先

長崎海上保安部交通課 航行安全係

電話：095-829-2819

メール：jcg-7nagasakikotsu@gxb.mlit.go.jp

令和8年度 警戒船講習会



< 講習概要 >

- 【日 時】(1) 令和8年10月15日(木)
13:00~15:15 (受付: 12:30~)
- (2) 令和8年10月16日(金)
13:00~15:15 (受付: 12:30~)
- 【場 所】長崎港湾合同庁舎 2階 大会議室
長崎市松が枝町7-29
- 【備 考】(1) 庁舎へお越しの際は、公共交通機関をご利用いただくか、近くの有料駐車場をご利用下さい。
(2) 庁舎内は禁煙となっておりますのであらかじめご了承ください。

位置図



< 公共交通機関 >

【路面電車】

- ・5号系統(蛸茶屋~石橋)「大浦海岸通」下車 徒歩6分
- ・5号系統(蛸茶屋~石橋)「大浦天主堂」下車 徒歩6分

【バス】

(長崎駅方面からお越しの場合)

- ・県営バス「グラバー園」下車 徒歩約4分
 - ・県営バス「小曾根」下車 徒歩約3分
- (女神大橋方面からお越しの場合)
- ・県営バス「小曾根」下車 徒歩約3分
 - ・県営バス「松が枝営業所前」下車 徒歩約2分

【JR】

- ・「長崎駅」下車 徒歩40分

【フェリー】

- ・長崎港ターミナル 徒歩30分

問い合わせ先



長崎海上保安部 交通課 担当: 上之蘭、佐藤、
〒850-0921 長崎県長崎市松が枝町7-29 港湾合同庁舎3階
電話: (095) 829-2819